
令和 6 年度
事業計画書

ふれあいネットワーク



社会福祉法人 木更津市社会福祉協議会

目 次

I 使 命	1頁
II 経 営 理 念	1頁
III 基 本 方 針	1頁
IV 重 点 事 項	2頁
V 事業実施計画	5頁
<1> 在宅福祉サービスの充実	5頁
<2> 地域福祉ネットワークの推進	6頁
<3> 広 報 啓 発 の 充 実	9頁
<4> 財 源 の 確 保 ・ 拡 充	9頁
<5> ボランティア活動の推進	10頁
<6> 貸 付 事 業 の 実 施	12頁
<7> 権 利 擁 護 の 充 実	13頁
<8> 介護保険法・障害者総合支援法に基づく事業の実施	14頁
<9> 福祉施設の適正な管理運営	15頁
<10> 各種団体への活動支援	15頁
<11> 法人運営部門の充実	15頁
VI 事業実施計画予算額内訳	16頁

令和6年度 木更津市社会福祉協議会 事業計画

I 使命

木更津市社会福祉協議会(以下、「本会」という)は、地域福祉を推進する中核的な団体として木更津市とともに地域住民や福祉団体等との協働により地域生活課題の解決に取り組み、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを推進することを使命とします。

II 経営理念

本会の使命を達成するため、次の理念に基づき事業を展開します。

1. 地域住民を主体とした「ともに生きる豊かな地域社会」の実現を目指します。
2. 誰もが人格と個性を尊重され、その人らしい生活を送ることができる福祉サービスの実現を目指します。
3. 地域住民及び福祉組織・関係者の協働による包括的な組織体制の構築を目指します。
4. 地域生活課題に基づく先駆的・開拓的なサービス・活動の創出を目指します。
5. 持続可能で責任ある自律した組織経営を目指します。

III 基本方針

本会は、「地域住民」「社会福祉を目的とする事業を経営する者」「社会福祉に関する活動を行う者」が参加する公益性の高い民間の福祉団体として、経営理念に基づいた以下の基本方針により経営を行います。

1. 地域に開かれた組織として、経営の透明性と中立性、公正さの確保を図るとともに、情報公開や説明責任を果たし、地域社会の支持・信頼を得られるよう積極的な情報発信を図ります。
2. 事業の展開にあたって、「連携・協働の場」(プラットフォーム)としての役割を十分に発揮し、地域住民や関係機関・団体等、あらゆる関係者の参加と協働を徹底します。
3. 事業の効果測定やコスト把握等の事業評価を適切に行い、効果的で効率的な自律した経営を行います。
4. 全ての役職員は、高潔な倫理を保持し、法令を遵守します。

IV 重点事項

1. 総務課

- (1) 地域福祉活動を推進するうえで会員制度による会費は貴重な財源です。財源確保の更なる強化を図るためにも、地域の方々の地域福祉推進への理解につながる分かりやすい広報紙の発行やSNSを活用した情報発信に努めます。
- (2) 木更津市民総合福祉会館の管理運営については、引き続き安全対策を徹底し施設内における環境美化に努めるとともに利用者への丁寧な対応を心掛けます。また、利用者のニーズに応じたサービスの向上に努めます。
- (3) 生活に困窮した世帯に対し、引き続き、丁寧な相談支援を実施します。具体的には、生活福祉資金貸付制度や善意銀行貸付事業等の貸付支援に加え、フードバンク活動を通じた食料支援を行います。また、関係機関との連携を図り、世帯が抱える生活課題解決に向けた支援活動を展開します。
- (4) 緊急小口資金等特例貸付に係る債権管理事業については、アウトリーチ等により借受世帯の生活状況を適切に把握し世帯の状況に応じた相談支援等、世帯に寄り添った支援を行います。

2. 地域福祉課

- (1) 学習支援事業では、市内4ヶ所の公民館等において、地域の中学生及び小学生を対象とした学習支援教室を開催し「学習の場」及び「居場所」を提供します。真に支援が必要な生徒、児童に参加していただけるよう、対象世帯への働きかけについては木更津市をはじめ学校や児童相談所と連携して行います。また、子どもの学習支援事業を入り口に必要に応じて世帯を対象とした包括的な支援を実施します。市民活動団体や企業等と連携し、子ども食堂などへの情報提供や食料支援をしながら、住民相互・家族関係の希薄化により低下したたすけあい機能を補完します。
- (2) 生活支援体制整備事業では、波岡東地区、岩根東地区、請西・真舟小地区、清川地区の4地区に活支援コーディネーターを配置します。生活支援コーディネーターは、コミュニティソーシャルワーカーや地域包括支援センター、民生委員と連携し、アウトリーチを中心とした活動を展開します。活動においては地域における高齢者の生活支援ニーズを把握し、課題解決に向けた社会資源の開発やサービスの担い手を養成します。請西・真舟小地区、清川地区においては、各種団体等が集い話合う場である協議体を設置し、地域の課題を把握し、解決策を検討します。4地区において、地域の特性を活かした住民同士

の助け合いの仕組みをつくります。

- (3) 就労支援・就労準備支援事業では、利用者の複合的な課題を解きほぐし、安心できる生活を送れるよう利用者個々の状況に応じた就職活動に必要な基礎的な知識の習得や、コミュニケーションスキルの向上に向けた伴走型の支援を行います。また、木更津市や企業、団体、他の就労支援機関等の多様な主体との連携を図り、利用者の日常生活や社会生活の自立を含め、就労の自立を支援します。
- (4) ファミリー・サポート・センター事業については、安心してゆとりある子育てができる環境づくりをめざして、市民への周知及び利用しやすい体制を整えるため、提供会員の増強を図ります。
- (5) ボランティアセンターでは、ボランティア活動に必要な知識の向上を図る講座の開催やボランティアを必要とする方とボランティアをつなぐ機能強化を図ります。また、災害時における災害ボランティアセンター開設に向けた訓練やマニュアルの見直し、木更津市との協定による更なる連携、災害対策コーディネーターをはじめ関係機関・団体とのネットワークの構築に努めます。
- (6) 「居宅介護支援事業所きさらづ」の安定的な運営を図るため、介護支援専門員を増員し組織体制の強化に努めます。
- (7) 「身体障害者リハビリセンターあくていぶ」については、利用者本位の質の高いサービスを提供できるよう、支援チームによる有機的な連携のもと本人の意思を尊重した支援に努めます。また、リハビリテーションを必要している方に必要なサービスを提供できるよう広報活動をより一層強化します。

3. 総合支援課

- (1) 木更津市との協働により地域の支援機関・関係者が複雑・複合化する多様な課題を適切に受け止め、つながり続ける支援体制を構築するため「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施する基盤構築に向けた取り組みを行います。
- (2) 関係機関相互の円滑な連携に資すること及び重層的支援体制整備事業の理解を深めていただくことを目的に「重層的支援体制整備事業に係る関係機関連絡会」を年2回開催します。

- (3) 地域住民が抱える複雑・複合的な課題や制度の狭間にあるニーズへの対応については、「重層的支援会議」、「重層事業に係る支援調整会議」による法律・医療・福祉専門職からの専門的知見を活用し、支援方針の検討、支援プランの作成、支援機関の役割分担等の調整を図るなど、適切な支援につなぎます。
- (4) 地域の実情を把握すること等を目的に、地域包括支援センターが主催する地域ケア会議へコミュニティソーシャルワーカーを派遣します。コミュニティソーシャルワーカーは生活支援コーディネーターと連携して、地域課題解決に向けた支援活動を展開します。
- (5) 「第4次木更津市地域福祉活動計画」の進捗管理に基づく評価を行い、木更津市地域福祉活動計画推進委員会において事業の充実や見直しについての協議を行います。
- (6) 高齢化率の上昇及び高齢者のみの世帯が増加している中、身寄りのない方の支援は地域の課題として認識されています。こうした課題について、権利擁護支援関係機関が参画している木更津市権利擁護推進会議において検討してまいります。
- (7) 権利擁護支援の一翼を担う成年後見制度の理解を深めていただくことを目的に、市民向け成年後見制度研修会を開催します。
- (8) 複雑化・複合化した課題を抱えた困難事案については、権利擁護支援定例会議及び重層的支援会議との有機的な連携を図り適切な権利擁護支援を図ります。
- (9) 千葉県社会福祉士会ばあとなあ千葉との実証的な取り組みにより、成年後見等申立て前の本人と後見人等候補者との顔合せの機会を確保するなど、本人と後見人等との相性にも配慮した後見人等候補者調整を行います。
- (10) 成年後見制度利用促進における基盤を整備していくため、木更津市や家庭裁判所等との意見交換を積極的に行い認識の共有に努めます。
- (11) 判断能力の低下した方の権利擁護を図るため、日常生活自立支援事業や成年後見制度等を通じて福祉サービスの利用や契約行為への意思決定を支援します。また、市民後見人養成講座修了生など市民参画による権利擁護を推進するため、生活支援員の増強や法人後見支援員の活動を推進し支援力の強化に努めます。
- (12) 地域における身近な存在として、成年被後見人等の意思を丁寧にくみ取って後見等事務を進めていくことができる市民後見人を養成するため、第4期市民後見人養成講座

を開催します。

4. 木更津市老人福祉センター

- (1) 木更津市老人福祉センターの管理運営については、引き続き感染症対策を徹底しながら施設内における環境美化に努め、快適性や利用者サービスの向上を図ります。また、施設の著しい老朽化に対応するため、施設内の補修箇所を調査し必要な修繕を実施します。


V 事業実施計画

単位:千円

<1> 在宅福祉サービスの充実		6,025
事業名	説明	サービス区分及び予算額
1 心配ごと相談	<p>(1)心配ごと相談 日常生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言や専門機関への紹介など問題解決への手助けをします。 ○開設日:毎月第1・第3木曜日</p> <p>(2)法律相談 法律に関連する専門的な相談に弁護士、及び相談員が応じ問題解決の手助けをします。 ○開設日:毎月第2・第3月曜日及び第4水曜日</p> <p>(3)結婚相談 結婚に関する相談及び男女相互の紹介を行い、良き結婚相手が見つかるよう適切な助言及び支援を行います。 ○開設日:毎週火曜日 (ただし、奇数月の第3火曜日を除く) 市が実施する結婚活動支援事業(メタバース婚活)を周知等の協力体制を図ります。 ※多様な相談に応じるための相談員研修を実施するとともに相談員間の連絡を密にします。</p>	<p>心配ごと相談事業 予算額 2,291</p> <p>【財源内訳】 木更津市補助金 991 共同募金配分金 336 法人運営事業繰入金 964</p>
2 歳末たすけあい配分	<p>民生委員の協力のもと、市内の低所得世帯に対し、あたたかいお正月を迎えていただくことを目的に見舞金の配布を実施します。 また、福祉施設や放課後児童クラブ等が実施する歳末事業に対し配分を行います。</p>	<p>共同募金配分事業(歳末) 予算額 3,734</p> <p>【財源内訳】 歳末たすけあい配分金 3,734</p>

<p>4 福祉まつりの開催 (社会福祉功労者の表彰) (各種大会参加)</p>	<p>福祉まつり実行委員会と連携し、様々な市民の出会い、ふれあい、交流の場として、老若男女、障がいのある方ない方等、共に生きる全ての方々が集う場を提供します。また、多年にわたり社会福祉に功労のあった方々を表彰し感謝の意を表すことで「地域福祉」の輪を広げていくことを目的に開催します。</p>	<p>共同募金配分事業 予算額 329 【財源内訳】 共同募金配分事業 329 (福祉まつり事業 249) (各種大会参加事業 80)</p>
<p>5 福祉団体への助成</p>	<p>各種福祉団体が実施する活動に対し、その事業費の一部を助成します。</p>	<p>共同募金配分事業 予算額 450 【財源内訳】 共同募金配分金 450</p>
<p>6 福祉施設への助成</p>	<p>各種福祉施設(千葉県共同募金会施設配分の対象としない施設)に対し、施設運営に要する経費の一部を助成します。</p>	<p>共同募金配分事業 予算額 593 【財源内訳】 共同募金配分金 593</p>
<p>7 地域福祉活動計画推進事業</p>	<p>「第4次地域福祉活動計画」の進捗管理を行います。</p>	<p>共同募金配分事業 予算額 60 【財源内訳】 共同募金配分金 60</p>
<p>8 生活支援体制整備事業</p>	<p>波岡東地区、岩根東地区、請西・真舟小地区、清川地区の4地区において生活支援コーディネーターを配置し、アウトリーチを中心とした活動を展開していきます。 また、各種団体等が連携する協議体において意見交換を行い、地域の特性を生かした住民同士の助け合いの仕組みをつくりまします。 更に、地域だけでは解決できない課題等については、市全域単位である第1層協議体に情報を提供し、課題解決に向けて連携・協働します。 (1)地域資源及び在宅高齢者に係るニーズの把握 (2)地域資源の開発 ①地域に不足するサービスの創出 ②サービスの担い手の養成及び研修 ③高齢者等が担い手として活動する場の確保 (3)在宅高齢者に係るニーズとサービス提供主体の活動とのマッチング (4)ネットワークの構築 ①関係者間の情報共有 ②生活支援等サービス提供主体間の連携の体制づくり</p>	<p>生活支援体制整備事業 【財源内訳】 木更津市受託金 17,778</p>

<p>9 コミュニティソーシャルワーク事業</p>	<p>コミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域における高齢者、障がい者、ひとり親家庭など支援を要する者(以下「要支援者等」という。)又はその家族・親族等の支援を通じて、地域の要支援者等の福祉の向上と自立生活の支援のための基盤づくりを進めます。</p> <p>(1)相談支援 複雑化・複合化した生活課題を抱える個人及び世帯等に対し、総合的な相談支援を行います。</p> <p>(2)参加支援やアウトリーチ活動 引きこもり等、地域社会から孤立した人に対する支援やアウトリーチによる継続的支援を行います。</p> <p>(3)地域づくり コミュニティソーシャルワーカーを地域包括支援センター単位に配置し、生活支援コーディネーターや他の福祉関係団体との連携を図り支援体制を構築します。</p> <p>(4)研修の参加 外部研修等を積極的に受講します。 また、職員、関係機関等を対象に研修会の開催をいたします。</p> <p>(5)地域ケア会議への出席 市内5ヶ所の地域包括支援センターが実施する地域ケア会議へ積極的に参加します。</p> <p>(6)(仮称)社会福祉法人(関係機関)連絡会の開催準備 専門性の高い人材や施設・設備を有する社会福祉法人・福祉施設が連携・協働する場をつくり、地域のネットワークを広げながら持続可能な地域づくりと地域生活課題の解決を図るための連携体制を検討します。</p>	<p>コミュニティソーシャルワーク事業 予算額 24,124 【財源内訳】 木更津市受託金 24,124</p>
<p>10 多機関協働事業</p>	<p>地域住民が抱える複雑・複合的な課題や制度の狭間のニーズへの対応を図るため必要に応じて「重層的支援会議」、「重層事業に係る支援調整会議」を開催します。なお、重層的支援会議の機能は次のとおりです。</p> <p>(1)ケースアセスメント及び課題抽出 (2)課題解決プログラムの立案 (3)支援プラン適正性の協議 (4)支援機関の役割調整 (5)支援状況のモニタリング</p> <p>重層的支援事業に係る相談支援機関との連携を図るための「関係機関連絡会」を年2回開催いたします。</p>	<p>多機関協働事業 予算額 17,876 【財源内訳】 木更津市受託金 17,876</p>

<3> 広報啓発の充実		2,640
事業名	説明	サービス区分及び予算額
1 福祉きさらづの発行 ホームページの運営	<p>地域福祉の推進及び本会の実施事業について理解と協力を求めるため、広報紙を発行します。</p> <p>また、広報紙発行と同時に「声の広報」CDを必要な方へ発行します。</p> <p>(1)広報紙発行 年4回発行(7月・9月・12月・3月)</p> <p>(2)ホームページ及びツイッター</p> <p>新着情報、新設コーナー等の拡充を図り、福祉情報や施設の利用状況等を迅速に提供できるよう努めます。</p> <p>URL:https://www.kisarazushakyo.or.jp</p>  <p>Twitter:QRコード</p>	<p>共同募金配分事業</p> <p>予算額 2,640</p> <p>【財源内訳】</p> <p>共同募金配分金 2,640</p>

<4> 財源の確保・拡充		—
事業名	説明	サービス区分及び予算額
1 社協会員加入促進	<p>会員の拡大、増強を図り安定した財源基盤の強化を図ります。徴収率の向上、継続的な協力をお願いし、協力新規会員拡大に努めます。</p> <p>(1)一般会員</p> <p>(2)特別会員</p> <p>(3)法人会員</p>	<p>法人運営事業</p> <p>収入予算額 13,100</p> <p>【予算内訳】</p> <p>一般会費収入 10,030</p> <p>特別会費収入 1,120</p> <p>法人会費収入 1,950</p>
2 福祉チャリティーゴルフ大会への協力	<p>福祉事業への財源確保と、福祉への理解の輪を広げることが目的に、福祉チャリティーゴルフ実行委員会と連携を図り、積極的に協力します。</p>	<p>法人運営事業</p> <p>収入予算額 500</p> <p>【予算内訳】</p> <p>経常経費寄附金収入 500</p>
3 共同募金運動への協力	<p>地域福祉の推進という共通の理念の基に、共同募金会と緊密な連携を図りながら、住民相互のたすけあいを基調とする民間福祉活動の財源確保の為に募金活動及び広報・啓発に積極的に協力します。</p>	<p>参考:千葉県共同募金会 木更津市支会</p> <p>一般募金目標額 9,640</p>

<5> ボランティア活動の推進

8,276

事業名	説明	サービス区分及び予算額
<p>1 ボランティア活動促進事業</p> <p>ボランティア活動支援・育成事業 (災害ボランティア関係事業)</p>	<p>多様化するボランティアニーズに対応するため、既存ボランティアの資質向上・ネットワーク強化を図るとともに、新たなボランティアの育成を行い、住民同士の助け合いの仕組みづくりを支援します。</p> <p>市内全域の学校と地区においても、福祉体験学習を通して子どもの発達段階に応じた福祉教育の実践を支援します。</p> <p>(1)ボランティアコーディネートに関する事業</p> <p>ボランティア依頼の需要と活動希望の供給に対して的確な認識と調整を行い、市民の福祉ニーズの充足と今後の社協活動へ反映させます。施設等への傾聴ボランティアの派遣に加え、個人宅への派遣を実施します。</p> <p>(2)ボランティア活動の基盤整備に関する事業</p> <p>地域のボランティア活動団体との連携による参加型研修の実施及び災害時におけるボランティア活動の基盤を整備します。</p> <p>①貸出用資機材の整備 ②福祉教育の推進 ③ボランティア情報の発信</p> <p>(3)課題別ボランティア養成に関する事業</p> <p>市民の潜在的なボランティア活動希望を掘り起こし、具体的な活動につなぎ、ボランティア活動を活性化させるための各種養成講座を実施します。</p> <p>①ボランティア研修(傾聴研修会等) ②福祉教育支援ボランティア研修 ③災害支援ボランティア研修 ④学生向けボランティア研修</p> <p>(4)地域支え合いネットワークの構築</p> <p>市民活動支援センター等のボランティア関係機関との連携によるボランティア活動を推進します。また、市内大学・高専・高校への訪問活動を行い、ボランティアセンターの周知や協力体制の構築を図ります。</p> <p>(5)災害ボランティアセンターの機能強化</p> <p>有事の際に、迅速かつ円滑に活動ができるよう、</p>	<p>ボランティア活動促進事業 予算額 2,861</p> <p>【財源内訳】 地域ぐるみ振興基金 129 法人運営事業繰入金 2,732</p>

	<p>行政及び、かずさ青年会議所との災害協定により、日頃からの関係性を強化します。</p> <p>行政・NPO・ボランティアの三者で災害時支援体制の強化を図るために日頃からの関係性の構築に努め、訓練等の実践の積み重ねにより、「木更津市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」の充実を図ります。</p>	
<p>2 ファミリー・サポート・センター事業</p>	<p>安心してゆとりある子育てができる環境づくりをめざして、子育ての手伝いをしたい方(提供会員)と子育ての手助けをしてもらいたい方(依頼会員)が会員となり、お互いに子育てをささえ、助け合う活動です。</p> <p>木更津市内の保育施設、医療機関等と連携を図り地域を基盤とした子育ての支援体制を確立します。</p> <p>またひとり親等の就労の支援及び育児の負担の軽減を図れるよう、本事業の利用促進を図るよう努めます。</p> <p>(1)会員募集、登録、情報管理、会員の組織化 (2)活動調整 (3)育児サポート講習会や交流会の開催 (4)関係機関との連携</p>	<p>ファミリー・サポート・センター事業</p> <p>予算額 5,415</p> <p>【財源内訳】</p> <p>木更津市受託金 5,147 その他の収入 268</p>

<6> 貸付事業の実施		24,301
事業名	説明	サービス区分及び予算額
1 善意銀行貸付事業	<p>低所得者等に対し緊急的かつ一時的な資金の貸付、給付を行うことにより、生活の自立を支援します。</p> <p>また、千葉県社会福祉協議会において実施している生活福祉資金貸付制度による貸付資金の交付を受けるまでの間、必要に応じてこの間の生活を支援するための資金の貸付を実施します。</p> <p>(1)木更津市善意銀行運営要綱に基づく業務 (2)木更津市善意銀行の債権の管理に関する要領に基づく業務</p>	<p>善意銀行貸付事業 予算額 918</p> <p>【財源内訳】 木更津市補助金 18 善意銀行償還金 630 法人運営事業繰入金 270</p>
2 生活福祉資金貸付事業	<p>生活困窮者自立相談支援機関と連携し、低所得者、障害者、高齢者世帯等へ失業等によって収入が減収し、生活困難となった世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、世帯の経済的な自立と安定した生活が送れるよう支援します。</p> <p>また、コロナ特例貸付における債権管理については借受世帯の生活状況を把握し世帯の状況に応じた償還相談など適切な援助・支援を行います。</p> <p>(1)生活福祉資金(総合支援資金)運営要綱に基づく業務 (2)生活福祉資金(福祉資金及び教育支援資金)運営要綱に基づく業務 (3)生活福祉資金(不動産担保型生活資金)運営要綱に基づく業務 (4)生活福祉資金(要保護世帯向け不動産担保型生活資金)運営要綱に基づく業務 (5)臨時特例つなぎ資金運営要綱に基づく業務 (6)緊急小口資金等特例貸付事業債権管理事務運営に基づく業務 (7)緊急小口資金等特例貸付の借受世帯へのフォローアップ支援</p>	<p>生活福祉資金貸付事業 予算額 23,383</p> <p>【財源内訳】 千葉県社協受託金 生活福祉資金 3,576 臨時特例つなぎ資金 49 特例貸付債権管理 19,758</p>

<7> 権利擁護の充実		39,818
事業名	説明	サービス区分及び予算額
1 日常生活自立支援事業	<p>認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち、判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約により、福祉サービスの利用援助や、日常的な金銭管理を通じて、利用者が地域で安心した生活を送れるよう支援します。</p> <p>(1)支援体制の強化(生活支援員の養成)</p>	<p>日常生活自立支援事業 予算額 8,766</p> <p>【財源内訳】 千葉県社協受託金 7,627 利用料収入 870 前期末支払資金残高 269</p>
2 きさらづ成年後見支援センター運営事業	<p>判断能力が十分ではない高齢者や障害者等が、住みなれた地域で自分らしく安心して暮らすことができるよう、成年後見制度を適切に利用できる仕組みづくりを推進していきます。市民後見人については、組織としてのバックアップ体制をより強固なものとし、地域の方を市民が支える住民主体の活動を進めていきます。</p> <p>また、木更津市権利擁護推進会議及び権利擁護支援定例会議の機能強化を図り、権利擁護の地域連携ネットワークを基盤とした権利擁護体制を整備します。</p> <p>具体的な業務は、下記のとおり業務を実施していきます。</p> <p>(1)権利擁護人材の育成</p> <p>①市民後見人養成講座修了生の中で実務経験を積んだ方を市民後見人として家庭裁判所へ推薦します。</p> <p>②市民後見人フォローアップ研修会の実施(年1回)</p> <p>③権利擁護人材の資質向上のための支援体制の構築(成年後見支援員のバックアップ)</p> <p>④市民後見人後見監督連絡会議(4回/年)</p> <p>⑤第4期市民後見人養成講座の開催</p> <p>(2)成年後見制度に関する広報、啓発活動</p> <p>①チラシ、パンフレットの配布</p> <p>②広報紙、ホームページ、SNSへの掲載</p> <p>③市民団体等からの依頼に応じた出前講座の実施</p> <p>④市民向け成年後見制度に関する研修会の実施</p> <p>⑤相談へのつなぎの役割を担う方々への周知啓発</p> <p>(3)成年後見制度に関する相談、支援体制の構築</p> <p>①成年後見人の業務を担える人材の配置</p> <p>②電話による相談窓口の設置</p> <p>③訪問による相談体制の整備</p> <p>④後見相談会の実施</p> <p>(毎月第4火曜日9時から16時まで)</p>	<p>成年後見支援センター事業 予算額 30,287</p> <p>【財源内訳】 木更津市受託金 15,338 後見報酬収入 13,839 その他の収入 59 前期末支払資金残高 1,051</p>

	<p>(4)アセスメント、支援の検討</p> <p>①相談受付機関に寄せられた権利擁護ニーズについては、中核機関に事案を集約し毎月実施する権利擁護支援定例会議において調整を図ります。</p> <p>(5)成年後見制度の利用促進</p> <p>①権利擁護推進会議の実施(年間2回予定)</p> <p>②権利擁護支援定例会議にて、本人がメリットを実感できる受任調整に努めます。</p> <p>③親族が法定後見制度を利用する場合、中核機関が申立てを支援します。個別の申立て事案について適切に進捗状況を管理します。</p> <p>(6)後見人等支援</p> <p>千葉家庭裁判所木更津支部と連携を図り、親族後見人の支援に努めます。</p> <p>(7)木更津市への報告</p>	
3 市民後見人養成事業	市民が後見業務に必要な知識を習得し、後見人として活動することができるよう、市民後見人養成講座を開催します。	<p>・市民後見人養成事業 予算額 765 【財源内訳】 木更津市受託金 655 その他の収入 110</p>

<8> 介護保険法・障害者総合支援法に基づく事業の実施		29,344
事業名	説明	サービス区分及び予算額
1 居宅介護支援サービス事業	<p>住み慣れた地域でその人らしく暮らせるよう、利用者様の意向や心身の状態にあった適切なサービスを提供できるように、きめ細やかな対応を心がけ、事業所全体でサポートする体制を整備します。</p> <p>(1)相談◇居宅サービス計画書の作成 (2)要介護認定調査(行政受託事業) (3)介護支援専門員の増員</p>	<p>居宅介護支援事業 予算額 7,312 【財源内訳】 介護保険事業収入 5,482 その他収入 3 前期末支払資金残高 1,827</p>
2 身体障害者自立訓練サービス事業 リハビリセンター「あくていび」	<p>障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、また地域生活を営む上で、身体機能、生活能力の維持・向上が図られるよう必要なリハビリテーションを提供します。</p> <p>(1)自立訓練(機能訓練)</p>	<p>身体障害者福祉センター自立訓練事業 予算額 22,032 【財源内訳】 事業収入 300 障害福祉サービス事業収入 21,732</p>

<9> 福祉施設の適正な管理運営		53,213
事業名	説明	サービス区分及び予算額
1 木更津市民総合福祉会館管理運営	「地域福祉センター」「働く市民センター」「身体障害者福祉センター」「幼児言語センター」の4つのセンターから構成されている施設の管理運営を行います。 また、施設の貸出業務の効率化・適正化を図り利用率の向上に努めます。	福祉会館管理運営事業 予算額 20,148 【財源内訳】 木更津市受託金 20,148
2 木更津市老人福祉センター管理運営	利用者の憩いの場として、快適な空間を提供できるよう適正な管理運営を行います。 また、朝の健康体操をはじめスポーツレクリエーションや催し物など、自主事業の充実を図り高齢者の健康増進と施設の利用率の向上に努めます。	老人福祉センター管理運営事業 予算額 33,065 【財源内訳】 木更津市受託金 33,065

<10> 各種団体への活動支援		—
事業名	説明	サービス区分及び予算額
1 各種団体活動支援	本会に事務局を置く各種団体と連携を図り、事業等を実施するとともに、各種団体が掲げる目的を達成するための支援を行います。 事務局(8団体) (1)木更津市民生委員児童委員協議会 (2)木更津市シニアクラブ連合会 (3)木更津地区更生保護女性会 (4)君津地区保護司会 (5)君津地区保護司会木更津支部 (6)木更津市遺族会 (7)木更津市赤十字奉仕団 (8)千葉県共同募金会木更津市支会	

<11> 法人運営部門の充実		70,718
事業名	説明	サービス区分及び予算額
1 法人運営事業	適切な法人運営と効率的な事業経営を行うための業務を実施し、財務・人事管理をはじめ、組織全体にかかわる企画・調整等を行います。	法人運営事業 予算額 70,718 【内訳】 事業活動収入 57,862 その他の活動収入 2,712 前期末支払資金残高 10,144

VI 事業実施計画予算額内訳

(単位:千円)

No.	項目	令和5年度 予算額	令和6年度 予算額
1	在宅福祉サービスの充実	5,910	6,025
2	地域福祉ネットワークの推進	89,462	94,522
3	広報啓発の充実	2,956	2,640
4	財源の確保・拡充	—	—
5	ボランティア活動の推進	9,557	8,276
6	貸付事業の実施	24,484	24,301
7	権利擁護の充実	34,728	39,818
8	介護保険法・障害者総合支援法に基づく事業の実施	30,991	29,344
9	福祉施設の適正な管理運営	48,350	53,213
10	各種団体への活動支援	—	—
11	法人運営部門の充実	72,609	70,718
	合計	319,047	328,857